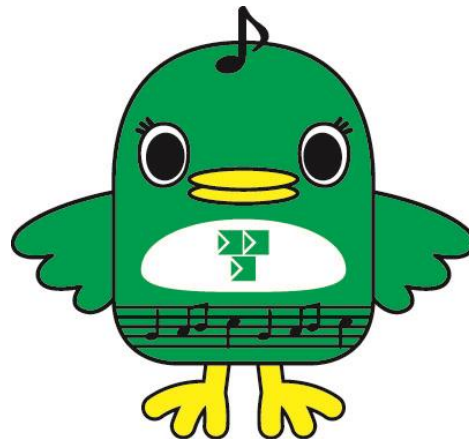


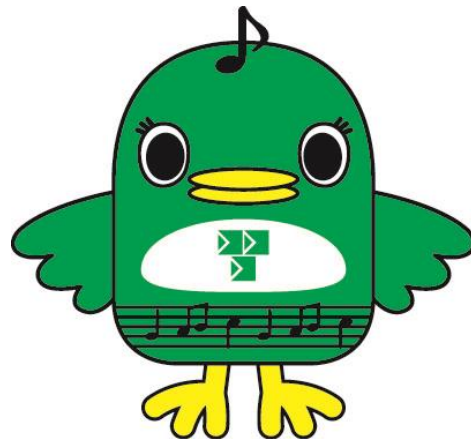
審議 (1)

# 国民健康保険料の 保険料率改定について



令和 2 年 1 月 3 0 日  
協働経済部 国保年金課

# ○保険料率改定の考え方



## 保険料率の設定の考え方

国保事業費納付金等の支払いに充てるために、  
必要な保険料を徴収できるよう、  
保険料率の設定を行う。

令和2年度は、保険料率を改定しない場合、

約1億4千万円の収支不足が見込まれる。

保険料率の改定により、収支均衡を図る。

↓

単年度（令和2年度）の収支均衡を図るものであり、  
令和3年度以降の増加予想は加味しない。

# 赤字補てん繰入金についての考え方

## 国・県の考え方

保険料や基盤安定繰入金等により  
必要な支出を賄うのが原則である。  
赤字補てん繰入金は、

保険料負担の急変を踏まえつつ、  
計画的な解消・削減に努めるべき。

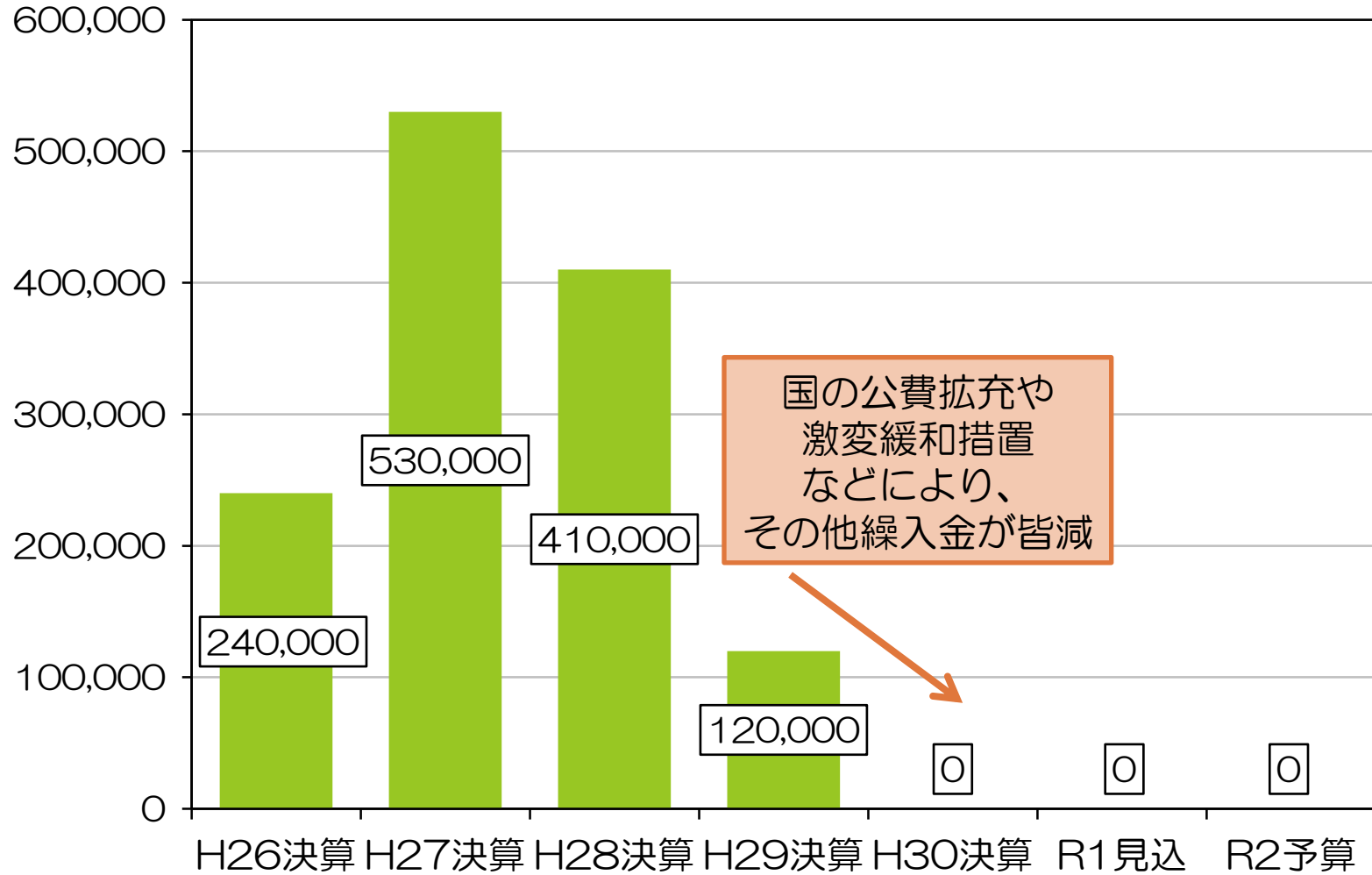
## 本市の状況、考え方

国の財政支援の拡充等により、平成30年度決算で  
その他繰入金（赤字補てん繰入金）が解消された。

⇒保険料負担の急変に注視しつつ、  
原則として0を維持したい。

# その他繰入金の推移

(単位：千円)



# 赤字補てん繰入金と保険者努力支援制度

## 保険者努力支援制度

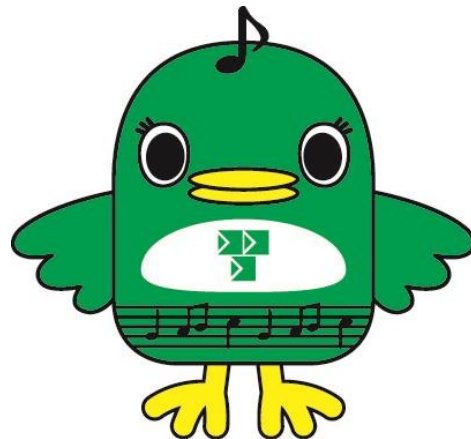
保険財政の安定化に取り組む市町村の自助努力を評価し、インセンティブとして、国から交付金が交付される仕組み。

⇒令和2年度交付分から、  
前々年度決算における赤字補てん繰入金の状況が  
評価対象となる。（R2ではH30決算の状況の評価）

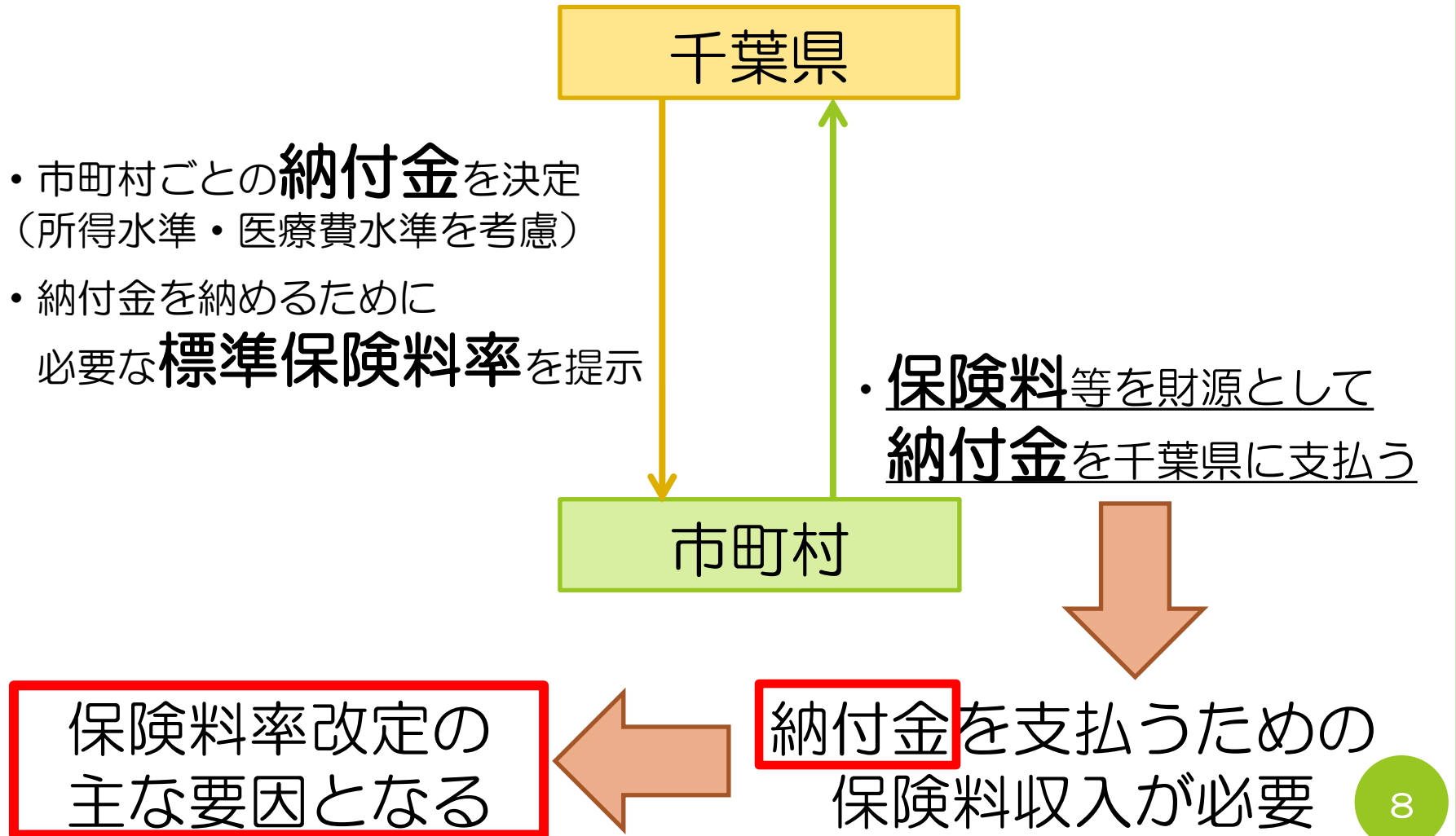
令和2年度の交付見込額と点数（確定係数）

	交付見込額	評価点数	総点数
赤字繰入なし	58,307千円	35点	546点
赤字繰入があった場合（推計）	54,569千円	0点	511点
差引	<u>+3,738千円</u>	+35点	+35点

# ○国保事業費納付金の状況



# 国保事業費納付金の仕組み





## 国保事業費納付金の状況

令和2年1月10日付けで、  
千葉県から、確定係数による算定結果（速報値）が示された。

（単位：千円）

国保事業費納付金				
	令和2年度	令和元年度	増減	増減率
医療分	2,416,649	2,405,865	+10,784	+0.4%
後期高齢者支援金分	872,835	884,163	△11,328	△1.3%
介護納付金分	324,738	306,217	+18,521	+6.0%
計	3,614,222	3,596,245	+17,977	+0.5%

仮係数による試算結果から、  
医療分+11,165千円、  
後期高齢者支援金分+5,209千円、  
介護納付金分△1,520千円、計+14,854千円の変動。

## 国保事業費納付金の状況

1人あたり国保事業費納付金				
	令和2年度	令和元年度	増減	増減率
医療分	81,096円	77,359円	+3,737円	+4.8%
後期高齢者支援金分	29,290円	28,430円	+860円	+3.0%
介護納付金分	34,713円	32,404円	+2,309円	+7.1%
計	121,283円	115,635円	+5,648円	+4.9%

### 本市見込

被保険者数				
	令和2年度 予算	令和元年度 予算	増減	増減率
被保険者数	29,800人	31,100人	△1,300人	△4.2%
うち介護納付金あり	9,355人	9,450人	△95人	△1.0%

# 国保事業費納付金の状況

## 増加要因

### 医療分

千葉県全体の医療費の増加に伴う、1人あたり保険給付費の増加  
＜千葉県推計（一般被保険者分）＞  
（R1見込）290,709円→（R2見込）298,897円

### 後期高齢者支援金分

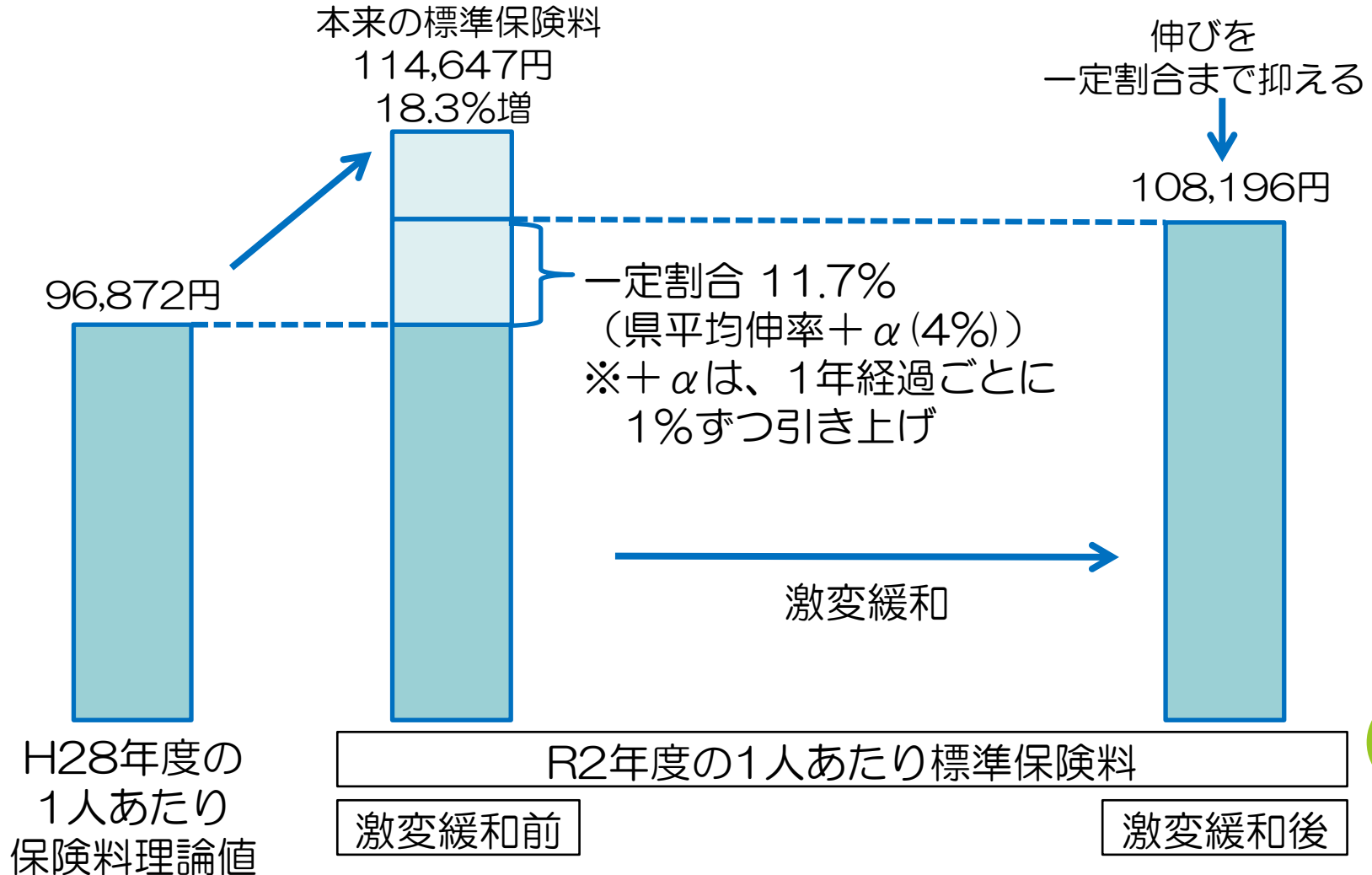
後期高齢者の医療費の増加に伴う、1人あたり負担見込額の増加  
＜国による確定係数＞  
（R1算定）61,742円→（R2算定）63,078円

### 介護納付金分

介護給付費の増加に伴う、1人あたり負担見込額の増加  
＜国による確定係数＞  
（R1算定）71,871円→（R2算定）75,720円

# 国保事業費納付金の状況

激変緩和措置 平成30年度から令和5年度までの措置



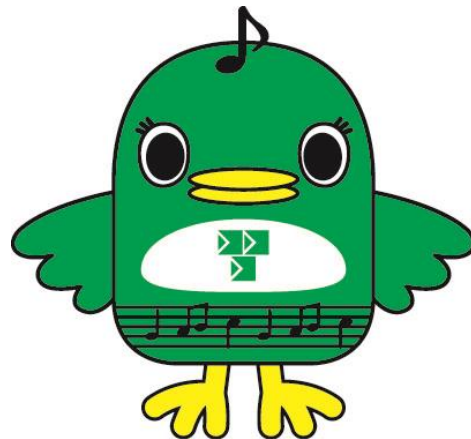
# 標準保険料率（現行保険料率との比較）

令和2年度標準保険料率（市町村標準保険料率（市町村算定方式））

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
所得割率	6.88% <6.8%> (+0.08)	2.18% <2.2%> (Δ0.02)	2.12% <2.0%> (+0.12)
均等割額	21,449円 <17,400円> (+4,049円)	12,762円 <11,900円> (+862円)	14,758円 <13,100円> (+1,658円)
平等割額	12,261円 <12,500円> (Δ239円)	0円 <0円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)

※< >内は、本市現行の保険料率  
 ( )内は、本市現行の保険料率との差

# ○保険料率改定の内容



# 保険料率改定の内容

## 改定後の保険料率

千葉県が示す標準保険料率を参考としつつ、本市収納率の状況等を反映し、改定額を算出。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
所得割率	6.8% <6.8%> (±0)	2.2% <2.2%> (±0)	2.2% <2.0%> (+0.2)
均等割額	20,900円 <17,400円> (+3,500円)	12,300円 <11,900円> (+400円)	14,800円 <13,100円> (+1,700円)
平等割額	12,500円 <12,500円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)

※< >内は、現行の保険料率  
( )内は、現行の保険料率との差

# 標準保険料率（改定後保険料率との比較）

令和2年度標準保険料率（市町村標準保険料率（市町村算定方式））

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
所得割率	6.88% <6.8%> (+0.08)	2.18% <2.2%> (Δ0.02)	2.12% <2.2%> (Δ0.08)
均等割額	21,449円 <20,900円> (+549円)	12,762円 <12,300円> (+462円)	14,758円 <14,800円> (Δ42円)
平等割額	12,261円 <12,500円> (Δ239円)	0円 <0円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)

※< >内は、本市改定後の保険料率  
 ( )内は、本市改定後の保険料率との差



# 被保険者への影響

## 全被保険者の平均

(1世帯あたり年間保険料)

(単位：円)

	改定後	現行	改定額	改定率
介護なし	137,150	132,897	+4,253	+3.2%
介護あり	170,350	163,119	+7,231	+4.4%

(1人あたり年間保険料)

(単位：円)

	改定後	現行	改定額	改定率
介護なし	93,289	90,397	+2,892	+3.2%
介護あり	122,567	117,049	+5,518	+4.7%

※改定後・現行ともに、令和2年度における制度改正  
(賦課限度額・軽減所得基準額の引き上げ)を反映しています。

# 被保険者への影響

## 所得区分別年間保険料（1人世帯）

（単位：円）

	所得	改定後	現行	改定額
介護なし	33万円以下	13,600	12,400	+1,200
	50万円	38,000	36,100	+1,900
	100万円	105,900	102,000	+3,900
	200万円	195,900	192,000	+3,900
	300万円	285,900	282,000	+3,900
介護あり	33万円以下	18,000	16,300	+1,700
	50万円	49,100	46,000	+3,100
	100万円	135,400	128,500	+6,900
	200万円	247,400	238,500	+8,900
	300万円	359,400	348,500	+10,900

# 被保険者への影響

## 所得区分別年間保険料（2人世帯）

（単位：円）

	所得	改定後	現行	改定額
介護なし	33万円以下	23,500	21,200	+2,300
	50万円	54,700	50,800	+3,900
	100万円	123,400	117,100	+6,300
	200万円	229,100	221,300	+7,800
	300万円	319,100	311,300	+7,800
介護あり	33万円以下	32,300	29,000	+3,300
	50万円	73,200	67,300	+5,900
	100万円	161,800	151,400	+10,400
	200万円	295,400	280,900	+14,500
	300万円	407,400	390,900	+16,500

# 歳入への影響額

## ＋1億4千202万円

(単位：千円)

	改定後	現行	増減
保険料 (一般・現年)	2,832,966	2,730,603	<u>＋102,363</u>

(単位：千円)

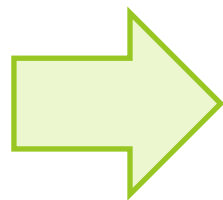
	改定後	現行	増減
基盤安定繰入金	540,420	500,763	<u>＋39,657</u>



保険料軽減・保険者支援を目的とした、  
一般会計からの法定内繰入金  
(負担割合 国・県3/4 市1/4)

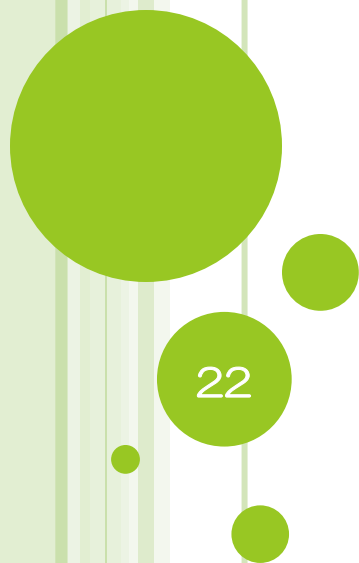
## 令和3年度以降の見通し

- 1人あたり医療費は全国的に増加傾向であり、  
今後この傾向は続くことが予想される。
- 国保の都道府県化に伴い、  
県内市町村の負担の平準化が進んでいる。  
本市は今後、負担が増加することが予想される。

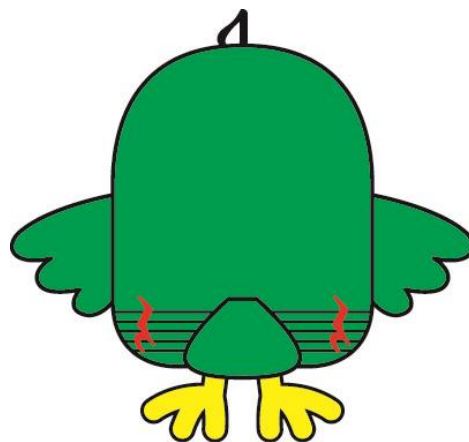


保険料の適正賦課や収納率の向上、  
医療費の適正化を図りつつ、  
保険料負担の急変とまらない範囲で、  
毎年度、保険料率の見直しが必要。

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市



22



終